

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年6月7日

福島県相双建設事務所長 栗田 豊己

工事（委託業務）番号	第24-41370-0174号
工事（委託業務）名	砂防（補助）工事（護岸補修）
質 問 事 項	
<ol style="list-style-type: none">仮設道施工箇所等において立木伐採が必要と思われるが、変更において伐採・運搬・処分費の計上が可能かご教示願います。県道から河川内部への仮設道路の図面が作成されているが、特記仕様書において指定仮設無となっていることから、当初設計数量との増減が発生した場合でも変更対象とならないのかご教示願います。特記仕様書において国有・民有保安林 有 となっているが、事前協議はされているのかご教示願います。また、これから協議する場合は時間を要することが考えられることから、その場合は工事中止となるのかご教示願います。水替え工が計上されていないが、現地においては常時排水対応が必要と思われるが変更対象となるのかご教示願います。	
回 答 事 項	
<ol style="list-style-type: none">福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議に応じます。福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議に応じます。現在、協議中であり、協議に時間を要す場合は、協議のうえ中止といたします。福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議に応じます。	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。